

令和2年度

えりも町教育委員会の管理事務の執行  
状況に係る点検及び評価について

## 答 申 書



令和3年2月

**えりも町教育行政評価委員の会議**

# 答 申

## えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検 及び評価について

令和3年2月24日

えりも町教育委員会教育長 川 上 松 美 様

えりも町教育行政評価委員 木 下 泉  
えりも町教育行政評価委員 藤 井 祐 二  
えりも町教育行政評価委員 玉 手 広 昭

令和2年8月28日付をもって、えりも町教育委員会より諮問のあった「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価」については、事務局職員による内部評価、学校関係者及び社会教育委員等による関係者評価を基に、評価委員が各々の評価状況を検証し、慎重な審議を重ね本答申としてまとめました。

本答申では、内部・関係者評価で示された内容を基本的に尊重することとしましたが、今後の教育施策の立案及び実践に当たっては、本答申において示された分析結果や評価内容を考慮され、各関係機関との連携を強化されるなど、より具体的で柔軟な取組を期待いたします。

なお、審議を進める中で、当町の教育は、これまでの学校訪問等からICT等の整備はあまり進んでいない印象を受けていましたが、昨今のコロナ禍により、学びのオンライン化やデジタル化は飛躍的に進むと思われ、当町の学校教育にとってはICT環境の整備が進むなど、大きなチャンスになり得ると考えます。

また、五感で感じることのできる自然体験や体験学習などはオンラインでは得られないことから、社会教育に求められるニーズは、より多様化すると思われれます。

このようなことから、今後の教育行政の執行に当たっては、今まで以上に、今日、社会が求める方向に沿って、工夫を凝らした施策が展開されるよう念願して、答申といたします。

# えりも町教育行政評価の概要について

## 1 教育行政評価制度の経緯

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、次の事項が規定されました。

⇒ 教育委員会においては、毎年、教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図って点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

また、具体的な点検評価の項目等については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

当教育委員会では、平成24年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、25年度からは、一層、評価の充実を図るため、関係者評価及び評価委員の方々による外部評価を加えて実施しております。

### ※参考①

#### えりも町教育行政評価委員設置条例（抜粋）

##### （目的及び設置）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育行政評価について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを目的とし、えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。

##### （定数）

第2条 評価委員の定数は、3名以内とする。

##### （選考及び委嘱）

第3条 評価委員は、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が候補者を選考し委嘱する。

##### （任期）

第4条 評価委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度末日までとし、再委嘱することができる。

(解雇)

第5条 教育委員会は、特別の事由があるときは、前条の期間中においても評価委員を解雇することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。  
～以下、略

## ※参考②

えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、えりも町教育行政評価委員設置条例第6条の規定に基づき、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(委嘱)

第2条 えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）は、教育行政運営、行政評価について優れた識見を有する者の中から委嘱する。

(所掌事務等)

第3条 評価委員は、教育委員会からの諮問に応じ、教育行政評価の内容について、必要な点検及び評価を行うものとする。

2 評価委員は、前項の規定に基づき教育行政評価の点検及び評価を行ったときは、教育委員会にその結果を答申するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により評価委員から答申を受けたときは、その結果を尊重し教育行政に反映させなければならない。

(会議)

第4条 評価委員の会議は、必要に応じて教育長が招集するものとする。  
～以下、略

## 2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法

### (1) 目的

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

(2) 評価方法（評価項目の設定）

- ア 学校評価については、教育行政執行方針に基づく令和2年度の取組、その他重要と思われる内容
- イ 教育委員会事務局の評価については、教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

(3) 点検・評価の手順

ア 内部評価

各担当課において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

イ 学校関係者・社会教育関係者評価（関係者評価）

各学校、社会教育関係者による点検・評価を行いました。

※学校関係者 ⇒ 小・中・高の校長

※社会教育関係者 ⇒ 社会教育委員、スポーツ推進委員

ウ 評価委員評価（外部評価）

内部評価及び学校関係者・社会教育関係者評価でまとめられた各評価項目についての最終評価を行いました。

(4) 評価項目

ア 教育委員会評価(1)

学校教育の推進（評価者：学校関係者）

イ 教育委員会評価(2)

社会教育の推進（評価者：社会教育関係者）

ウ 教育委員会評価(3)

教育委員会職員の業務内容について（評価者：事務局職員）

(5) 評価点（5段階評価）

- 1（十分でない）
- 2（やや十分といえない）
- 3（どちらともいえない）
- 4（概ね十分である）
- 5（十分である）

# 基礎資料

## □ 内部・関係者評価の現状

### □ 教育行政評価（１）

- 学校教育関係者

### □ 教育行政評価（２）

- 社会教育関係者

### □ 教育行政評価（３）

- 事務局職員

# 教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	経営の基盤(8つの危機管理)を見据えて経営に当たることができたか		4.3
I	2	児童生徒に育ってほしい資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメントを立案し、推進することができたか		4.1
I	3	小・中共有の一貫した教育を目指す4つの授業改善策(未来えりも学)等の学校間連携・地域連携を図ることができたか		4.3
I	4	授業と家庭学習の関連付けと放課後や長期休業中の学習サポート(未来えりも学)を進めることができたか		3.4
I	5	主体的・対話的で深い学びの授業改善を進めることができたか		3.9
I	6	数値目標を設定した諸テスト・準入学選抜試験等の実行を図ることができたか		4.1
I	7	実物投影機の教室常設と活用を図ることができたか		4.3
I	8	計画的・発展的な指導や保護者や地域と連携した道徳を推進することができたか		3.7
I	9	いじめアンケート調査の認知と教育相談・日常観察の徹底を図ることができたか		4.6
I	10	小・中・高「いじめ根絶標語」(未来えりも学)や「生活リズムチェック」の推進を図ることができたか		4.4
I	11	新体力テストの全学年実施と方策強化を図ることができたか		4.6
I	12	フッ化物洗口等の虫歯予防策の継続を図ることができたか		4.4
I	13	地域を位置付けた防災教育(未来えりも学)を進めることができたか		3.9
I	14	個別支援検査等を踏まえた「個別の教育支援計画・指導計画」を立案することができたか		4.5
I	15	教育支援委員会や校種間の情報交換など、学校間・関係機関の行動連携を進めることができたか		4.1

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	<del>16</del>	幼・保と小学校の経営交流会を実施することができたか		#####
I	17	英語検定や進学模試、商業検定の推奨を進めることができたか		4.4
I	18	中・高教員の一層の連携や外部指導者の活用を図る部活動を進めることができたか		3.6
I	19	きめ細かな生徒指導と家庭との連携を進めることができたか		4.2
I	<del>20</del>	海外研修(韓国)の評価を進めることができたか		#####
I	<del>21</del>	海外研修では、安全を最重要視した際の選択肢の検討ができたか		#####
I	22	「中高一貫教育講師」等による乗り入れ授業(未来えりも学)を進めることができたか		3.8
I	<del>23</del>	小・中・高生の「百人浜に学ぶ」植樹・剪定等の体験活動(未来えりも学)を進めることができたか		#####
I	24	中・高が互いに学び合う部活動を進めることができたか		3.4
I	25	小・中・高の英語・漢字・数学検定(未来えりも学)を進めることができたか		3.7
I	<del>26</del>	高校3年生の小学6年生・中学生への進路講話などキャリア教育を進めることができたか		#####
I	27	昆布や猿留山道等の地場産業や自然を生かした総合的な学習(未来えりも学)を進めることができたか		4.1
I	28	「KTSの誓い」等の服務規律の継続徹底を図ることができたか		4.6
I	29	自校の状況に応じて働き方改革の具体化を進めることができたか		3.7
I	30	教職員の健康管理に努めるよう進めることができたか		4.3



評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均												
I	31	学校運営協議会の設置と運営協議を進めることができたか	<table border="1"> <caption>Data for Item 31 Graph</caption> <thead> <tr> <th>Rating</th> <th>Count</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	Rating	Count	5	1	4	5	3	0	2	1	1	0	3.9
Rating	Count															
5	1															
4	5															
3	0															
2	1															
1	0															
I	32	地域やPTAの主体的参画の1実践を行うことができたか	<table border="1"> <caption>Data for Item 32 Graph</caption> <thead> <tr> <th>Rating</th> <th>Count</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	Rating	Count	5	0	4	2	3	5	2	0	1	0	3.3
Rating	Count															
5	0															
4	2															
3	5															
2	0															
1	0															

# 教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱

評価者は、社会教育委員(No.1~10)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
II	1	地域人材の掘り起こしと活用を図ることができたか		4.1
II	2	地域学校協働活動の推進を図ることができたか		3.9
II	3	各種団体・サークル活動の支援をすることができたか		3.8
II	4	鑑賞型事業など、芸術文化に親しむ機会の充実を図ることができたか		4.2
II	5	放課後児童クラブにおける施設運営の充実や環境整備を図ることができたか		4.2
II	6	町民と共同での自然調査・体験事業への支援を進めることができたか		4.3
II	7	町指定無形文化財「駒踊り」「襟裳神楽」の支援を図ることができたか		4.3
II	8	えりも型地域学校事業を支援することができたか		4.0
II	9	各種展示、個別学習コーナーの利用促進を図ることができたか		4.1
II	10	幼児や児童、町民など、児童書等の充実を図ることができたか		3.8
II	<del>11</del>	<del>スポーツ教室や百人浜町民マラソンの実施を図ることができたか</del>		0.0

# 教育行政評価(3) 職員の事務局業務

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱  
(共通No.1~4、学校教育課業務5~30、社会教育業務31~55)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
III	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧にに対応することができたか		3.9
III	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか		3.6
III	3	心のこもった挨拶と服装、言葉遣い、電話対応等の接遇ができたか		4.0
III	4	夜間業務は「20時までとする」ことが守れたか		3.6
I	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
I	6	学校職員の管理職試験、異動希望調書等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか		3.6
I	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務、福利厚生及び保健に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	8	学校職員の配分旅費事務に関する旅費の執行等を迅速、適切に行うことができたか		3.6
I	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか		3.6
I	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか		3.6
I	11	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.4
I	12	文書の收受及び発想に関する業務を迅速に行うことができたか		3.7
I	13	学校管理系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		3.7
I	14	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか		3.6
I	15	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか		3.7

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	16	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	17	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	18	学校検診事務、フツ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	19	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	20	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか		3.5
I	21	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか		3.5
I	22	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	23	学校教育系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		3.6
I	24	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	25	関係機関・団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	26	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	27	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	28	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	29	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
I	30	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか		3.8

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	31	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか		4.0
II	32	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか		3.9
II	33	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
II	34	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
II	35	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
II	36	社会教育系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		4.1
II	37	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
II	38	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか		3.8
II	39	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
II	40	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか		4.1
II	41	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか		3.8
II	<del>42</del>	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか		0.0
II	43	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか		4.0
II	44	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか		4.1
II	45	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか		4.0

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均												
II	46	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>13</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	13	1	0	0	4.1
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	13	1	0	0											
II	47	文化財の保護、文化財審議委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>10</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	10	5	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	10	5	0	0											
II	48	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>10</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	10	4	2	0	3.5
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	10	4	2	0											
II	49	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>10</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	10	6	0	0	3.6
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	10	6	0	0											
II	50	スポーツ推進委員・地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>12</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	12	3	0	0	3.9
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	12	3	0	0											
II	51	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	12	4	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	12	4	0	0											
II	52	スポーツ公園、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>2</td><td>12</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	2	12	2	0	0	4.0
評価	5	4	3	2	1											
回数	2	12	2	0	0											
II	53	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>12</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	12	4	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	12	4	0	0											
II	54	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>3</td><td>11</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	3	11	2	0	0	4.1
評価	5	4	3	2	1											
回数	3	11	2	0	0											
II	55	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>2</td><td>9</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	2	9	5	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	2	9	5	0	0											

# 現 状 分 析

- 内部・関係者評価の現状分析
  - 教育行政評価（１）
    - 学校教育の推進
  - 教育行政評価（２）
    - 社会教育の推進
  - 教育行政評価（３）
    - 事務局業務の推進

令和2年度 教育行政評価（1） 学校教育

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

	No.	分析	成果と課題
学 校 教 育 関 係 者		○高い評価	○成果 ・昨年度同様、教育課程、生徒指導、健康安全の項目で平均して高い項目がみられる。特に、いじめ防止関連の2つの項目がよい。これは、生徒指導上の重要課題として取り組んでいる結果といえる。 ・実物投影機の常設が位置付いてきている。 ・えりも中学校PTA活動が全国表彰を受賞した。 ・「低い評価」で、昨年度の項目数が大幅に減少している。  ○課題  ・4（学習サポート）、18（連携の部活動）は課題といえる。 ・授業と家庭学習は、ICT環境と関連付けて、方策を検討する必要がある。
	9	・いじめアンケート調査の認知等（4.6）	
	11	・新体力テストの全学年実施（4.6）	
	14	・個別の教育支援計画・指導計画（4.5）	
	10	・いじめ根絶標語や生活リズムチェック（4.4）	
	12	・フッ化物洗口等虫歯予防策（4.4）	
	17	・英語検定や進学模試、商業検定の推奨（4.4）	
	1	・経営の基盤（8つの危機管理）（4.3）	
	3	・4つの授業改善策等（4.3）	
	7	・実物投影機の教室常設と活用（4.3）	
	30	・教職員の健康管理（4.3）	
		○低い評価	
	4	・授業と家庭学習の関連付け等（3.4）	
	18	・中高が互いに学び合う部活動（3.4）	
32	・地域やPTAの主体的参画の1実践（3.3）		



教育行政評価（２） 社会教育

Ⅱ 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（11のみ）

	No.	分析	成果と課題
社会 教育 関係 者		社会教育にかかわる内容	
	<p>○高い評価</p> <p>6 ・町民と共同での自然教室・体験事業（4.3）</p> <p>7 ・町指定無形文化財の支援（4.3）</p> <p>4 ・芸術文化に親しむ機会の充実（4.2）</p> <p>5 ・放課後児童クラブの施設運営等（4.2）</p> <p>○低い評価 なし</p>	<p>○成果</p> <p>・町民と力を合わせ共に取り組んでいる項目、放課後児童クラブにおいては、働いている保護者からその支援に高い評価を得ている。</p> <p>○課題</p> <p>・町民が心豊かな暮らしの具現化を目指し、文化活動、スポーツを通じた生涯学習の推進を図る必要がある。</p> <p>○その他</p> <p>・コロナ禍の中で多くが中止となる。</p>	

教育行政評価（3） 事務局業務

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

	No.	分析	成果と課題
職員	3	<p>◆共通</p> <p>○高い評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶と服装、言葉遣い、電話対応等（4.0）</li> </ul> <p>○低い評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	<p>◆共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1（丁寧）、2（早めの計画等）、3（挨拶）共に、公務員としての自覚がうかがわれる。</li> <li>・昨年同様、共通の4項目は、職員全体で心がけることが身に付いてきている。</li> </ul>
		<p>◆学校教育</p> <p>○高い評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・際だって高い評価はないが、概ね3.7前後となっていること</li> </ul> <p>○低い評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	<p>◆学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導委員会の取組、要・準要保護の事務が適切に行われた。</li> <li>・学校施設、住宅修繕で迅速な対応がみられた。</li> </ul>
	36 40 44 46 54	<p>◆社会教育</p> <p>○高い評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育係の経理事務（4.1）</li> <li>・放課後児童クラブの管理・運営等（4.1）</li> <li>・巡回文庫等の読書活動推進（4.1）</li> <li>・福祉センターの管理運営等（4.1）</li> <li>・スクールバス運行等（4.1）</li> </ul>	<p>◆社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や業者と直接関わる業務であり、ある程度の評価を得ることができた。今後も町民に寄り添い、人づくり、地域づくりにつながる取組を進める。</li> </ul>
	4	<p>○低い評価</p> <p>なし</p> <p>○評価幅の大きい項目（4段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間業務は「20時まで」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中での事業実施が中止または延期となり、一部代替え事業を行った。今後、コロナ禍での事業実施の新しい方法を工夫する必要がある。</li> </ul> <p>◆評価幅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4（夜間業務）は20時までとしたが、状況に幅が見られ、職員の資質・業務量・困難さ等、課題がみられる。</li> </ul>

# 総括

## □ 令和2年度 教育行政評価にかかわる総括

### ■ 評価結果及び方向性

## 令和2年度 えりも町教育行政評価にかかわる総括

えりも町教育委員会

### 1 評価結果

- ① 学校教育については、令和2年度教育行政執行方針の重点項目を受け、各学校が着実に実施したことにより、教育委員会と学校が一体となり具現化が図られたことがうかがわれる。

特に、令和2年度はコロナ禍の状況にあって、児童生徒の活動が制限される中、各学校がコロナ対策をしながら工夫を凝らし重点項目に取り組んだことは、高く評価できる。

具体的には、3つの授業改善策、いじめアンケート調査の活用、個別の指導支援計画の作成など、一人一人に応じた指導に努めた。各学校の教職員の意識の高揚と実践に心から感謝したい。

一方、家庭学習にかかる取組や中高の部活動の連携は、当町のこれまでの課題でもあり、その要因の分析と改善策を検討し粘り強く取り組むことを期待したい。

- ② 社会教育については、コロナ禍の中で多くの事業が中止となった。特に、成人式の中止は苦渋の決断と言える。また、事業においては、児童クラブ運営について、開設以来、様々な課題を乗り越え、学びと遊びなど節度ある生活を身に付けさせたことは、高く評価できる。

- ③ 事務局業務については、コロナ禍に対応する様々な業務で難しい局面が多かったが、職員が粘り強く努力したことがうかがわれる。

特に、学校教育ではコロナ対策の補助事業、社会教育では少年団や社会教育事業などに、レクチャーを重ねながら臨機応変に行われた。

今後は、これらの教訓を生かし、一層、職員全体が課題意識を高め業務に専念することを期待したい。

## 2 方向性

- ① 令和2年度の教育行政評価を踏まえ、平成3年度の教育行政執行方針に生かすこととする。
- ② 令和2年度の教育行政評価でまとめられた内容を、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を自覚し、さらに連携を図りながら教育の推進に当たることを期待したい。

# 資料編

- 諮問文
- 教育行政評価委員名簿

えりも町教育行政評価委員 様

次の事項について、別記理由書を添えて諮問します。

「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価について」

令和2年8月28日

えりも町教育委員会

教育長 川 上 松 美

(諮問の理由)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

当教育委員会では、平成25年度から学校教育関係者、社会教育関係者及び学識経験者を有する評価委員の方々による外部評価を実施しており、本年度も同様に行いたいと考えております。

さて、教育を取り巻く現在の社会環境は、少子化、情報化、国際化へと変貌を遂げており、教育委員会が果たす役割も、これらの諸課題に対応した明確な取組となるよう求められているところです。

加えて、昨今、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対策については、「3つの密」を避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しながら教育活動を進めていかねばなりません。

については、こうした社会情勢を鑑み、当町の教育課題の現状分析を進め、課題解決のための具体的方策につながる取組となるよう、えりも町教育委員会の管理する事務執行状況について点検及び評価を賜りますよう諮問いたします。

## えりも町教育行政評価委員名簿

(任期：令和元年9月26日～令和3年3月31日)

氏名	住所	備考
木下 泉	大和	学識経験者
藤井 祐二	東洋	社会教育関係者（青少年健全育成会会長）

(任期：令和2年10月9日～令和3年3月31日)

氏名	住所	備考
玉手 広昭	新浜	学校教育関係者（校長会会長：えりも中）



# 意見

## □ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 教育行政評価の全般にかかわる意見

## 教育行政評価委員の意見

### 1 学校教育、社会教育に係る評価項目

※学校教育、社会教育に係る評価項目について、重要な項目や評価で気になる項目を1～3つまで番号で上げてください。

#### (1) 教育委員会評価(1)：NO1～32

- ・重要項目 : 1 (3人)、3 (2人)、2、5、15、29
- ・気になる項目 : 24 (3人)、8 (2人)、29 (2人)、26

#### (2) 教育委員会評価(2)：No1～10

- ・重要項目 : 1 (2人)、8 (2人)、2、3、5、6、7
- ・気になる項目 : 10 (2人)、2、3、4、7、8

#### (3) 教育委員会評価(3)：NO1～55

- ・重要項目 : 1、2、3、4、6、19、30、40、49
- ・気になる項目 : 1、4、19、20、21、48

### 2 教育行政評価の全般にかかわる意見

今年度は、コロナ禍で学校が休校したり、各団体の行事や会議が中止になったりと、大変な1年だったと思います。そのような中でも皆さんは色々な面で工夫をこらしたり、努力をされていたことが感じられました。

詳細につきましては、低い評価もありましたが、コロナ禍で仕方がないのかと思います。全般的には、例年より高評価で大変良かったと思います。

今年度も、全学校の訪問も終わり、各学校の運営状況や生徒指導などの説明を受けて、とても健全に行われていることが確認することができ、大変うれしく思いました。授業を参観させていただき、子どもたちもとても落ち着いており、ベテランの先生の授業の凄さ、それに劣らない若い先生の熱心さには驚きました。児童や生徒が1つの教室で家族のような授業風景で温かさも感じられました。えりもの教育がすばらしく進歩していることに感謝いたします。

生徒1人1人にタブレットの配付や、先生方のリモートによる会議など、デジタル化が進み、それに追いつくのは大変だと思いますが、有効活用をされ先生方の働き方改革にもつながればよいと思います。

コロナ禍はまだまだ続きますが、気をつけて頑張ってください。

学校教育に関わる立場として、学校の経営基盤（8つの危機管理）構築と本町の特色でもある中高一貫教育や未来えりも学については、大変重要な項目であり、一定の高い評価がされていることが良かったと思います。

社会教育も同様に教育行政執行方針の下、関係各位の尽力により、概ね達成できていると思います。

教育関係者の働き方改革は、学校現場をはじめ、大きな課題であると認識しています。今後は、町民の理解を得ながら、行政と現場で連携を図って取り組んでいけばいいと考えます。

未来を担う有能な人材を育てるべく、皆がそれぞれの立場で頑張らねばならない時でしょう。私にはむしろ地方にこそ、その好機がやってきたと思えるのです。

とはいえ、先生方、教育委員会のスタッフは膨大な目の前の課題を抱え、忙殺される日々であろうと拝察いたします。負担にならない程度に頭の片隅に置いていただければ幸いです。